

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請(使用済燃料乾式キャスクの基数変更及び収納可能燃料の追加)に係る面談
2. 日時：令和5年10月20日(金)16時00分～17時30分
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
佐藤室長補佐、森審査班長
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 担当1名(テレビ会議システムによる出席)
福島第一原子力発電所 担当8名(うち3名はテレビ会議システムによる出席)

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社(以下「東京電力」という。)から、実施計画の変更認可申請(使用済燃料乾式キャスクの基数変更及び収納可能燃料の追加)について、資料に基づき、主に以下の説明があった。

- 講ずべき事項等への適合性(まとめ資料)
- 指摘事項リスト

○原子力規制庁は、まとめ資料をわかりやすくする観点から、以下のコメント等を伝えた。

- 本変更認可申請により追加する乾式キャスクへの燃料装填については、別途変更認可申請している使用済燃料乾式キャスク仮保管設備の増設に係る認可処分がなされた後に行うことがわかるよう注記を修正すること。
- 除熱機能等の評価のうち解析に用いる入力条件について、型式証明申請書及び型式指定申請書における評価条件と異なる点を明確にした上で、条件設定の考え方及びその根拠について追記すること。
- 密封機能等の評価結果として型式証明申請書等の評価内容を記載している個所について、東京電力として要求事項に対する適合性を確認した結果も追加すること。
- 今回追加した構造強度及び耐震性に係る評価について、乾式キャスク自体は従来と同一仕様かつ今回追加する収納燃料の重量等も従前の評価から変更がないこと、そのため今回は地震動見直しによる再評価であること等の要点を追記すること。
- 構造強度及び耐震性に係る評価のうち、本申請における評価対象範囲と使用済燃料乾式キャスク仮保管設備の増設に係る申請における評価対象範囲の関係について追記すること。
- 構造強度及び耐震性に係る評価のうち、地震応答解析の地盤に係るモデル図において使用済燃料乾式キャスク仮保管設備の増設に伴い拡張する敷地の範囲についてはその旨がわかるよう注記を追加すること。
- 資料中に用いている燃料型式の略語や兼用キャスクガイドの正式名称等の定義を明記すること。

○東京電力より、上記コメントについて了解した旨の回答があった。

6. 資料

- 福島第一原子力発電所特定原子力施設への指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項について等への適合性について（輸送貯蔵兼用キャスクの基数の変更及び収納可能燃料の追加について）
- 『特定原子力施設の指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項』該当項目の整理表
- 指摘事項リスト（まとめ資料へ反映箇所）

以上